

## 「今後の森林環境税のあり方に関する方向性について」(案)に対する意見募集の結果について

「今後の森林環境税のあり方に関する方向性について(案)」において、平成24年8月1日から同年8月31日まで、県民の皆様からのご意見を募集したところ、3名の方から3件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の要旨とご意見に対する考え方について、下記のとおり取りまとめましたので、公表します。

ご意見をお寄せいただいた方に厚くお礼申し上げます。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	<p><u>森林環境税継続後の使いみちについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の気候の大変化に備えるため、また、水・エネルギー・食の地域自給ができる県に向けても、水源涵養など公益的機能を発揮するための森づくりを進めてもらいたい。</li> </ul>	<p>県では、平成24年度から、各市町村が策定した「市町村森林整備計画」において水源涵養などの公益的機能が低いと定められた森林を、森林環境税を活用して整備しています。</p> <p>今後におきましても、公益的機能の高い森林の整備に活用していきたいと考えています。</p>
2	<p><u>森林環境税は、是非継続すべき</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林は、本県にとって貴重な財産であり、我々が守るべき立場にある。また、森林は長期の管理をしてこそ意味があり、同税を中止してしまえば、今までの苦労が無駄になる。さらに続けていくことが重要。</li> <li>・財源は効果が目に見える直接的な経費にのみに充当し、情報公開を年一回程度していくことが大切。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における森林環境税は、平成15年度に創設して以来10年間に渡って、主に森林の公益的機能を維持増進するために活用されてきました。平成25年度以降についても5年間継続し、創設時と同様の目的で森林を整備していくことにしています。</li> <li>・森林環境税は、創設当初から「森林環境の保全を進める事業」と「県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業」に充当していくことにしており、県民の代表による高知県森林環境保全基金運営委員会で審議をいただくとともに、県ホームページや広報パンフレットにおいて、定期的に用途(事業内容等)や予算・決算額などを公表していますが、今後も、情報の公開に努めていきます。</li> </ul>
3	<p><u>啓発的な意味合いの強い「森林環境税」の目的は終了したのではないか</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国で最初に森林環境税を導入した意義を「実行段階」に移すときではないか。森林環境税相当額は、県予算の枠内で確実に確保し、森林保全県(環境にやさしい県)のリードオフマンになる必要があるのではないか。</li> <li>・県が森林環境保全に重点を置いた政策転換(県予算配分の見直しを含む)を図るのか、「財源確保」の目的で森林環境税を徴収するのか、本気で議論すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境税は、「広く薄い負担によって森林の重要性を認識し、県民をあげて森林保全に取り組む」といった趣旨のもとに創設され、現在、第二期目の課税期間の最終年度となっています。</li> <li>・同税の継続にあたっては、各期ごとに県民アンケートなどを実施し、県民のご意見をお聞きしたうえで決定しておりますが、平成23年度に実施した同税の平成25年度以降の継続に関する県民世論調査などのアンケート結果においても、『賛成意見』が75%を超えています。</li> <li>・県民のみなさんの課税期間延長への『賛成意見』とあわせて、今後も継続して取り組んでいくべき様々な課題があり、庁内のプロジェクトチームで検討した結果、平成25年度以降も同税を継続し、「森林環境の保全を進める事業」と「県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業」の2本柱の取り組みを推進していくことが適当であるとしております。</li> </ul>